

平成十九年十月五日受領
答弁第六一號

内閣衆質一六八第六一號

平成十九年十月五日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員武正公一君提出省庁間で交わされる覚書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員武正公一君提出省庁間で交わされる覚書に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、その調査に膨大な作業を要すること等から、お答えすることは困難である。

いずれにせよ、政府としては、今後とも、関係省庁において緊密な連携を図りつつ、適切な行政運営に努めてまいりたい。